

岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会 令和 6 年度事業計画

1 岩手県社協 障がい者福祉協議会の理念

岩手県社協・障がい者福祉協議会は、会員施設・事業所の障がい福祉サービスの円滑な運営と提供を支援し、共に生きる豊かな福祉共生社会の実現を目指します。

2 第 5 次中期ビジョン（令和 5 年度～7 年度）基本方針

子どもから学童、成人、老年期まで、障がい者のライフステージに沿った視点を持ち、活動の基本方針を次のとおりとする。

- ★ 福祉事業者としての国や県への要望・提言活動
- ★ 障がい者の社会参加の機会の確保や地域の一員として暮らすことへの支援
- ★ 会員施設・事業所の職員の資質向上のための支援
- ★ 会員施設・事業所の連携・協力のための支援

3 障がい福祉を取り巻く状況

障害者総合支援法の前回の見直しは令和 3 年度でしたが、一括改正法は、令和 4 年 12 月 10 日臨時国会で可決・成立しました。ただし、改正事項については都道府県及び市町村の力量に委ねるものが多く、その運用に不安視する声が相次いだことから、参議院厚生労働委員会において、35 項目の付帯決議が付き、施行は、一部を除き令和 6 年 4 月 1 日となっています。

改正法では、住まいの場としてのグループホームの定義を変更し、入居者のうち希望する人には、アパート等でのひとり暮らしに移行できるよう支援し、その後の定着を支えることが支援内容に追加されました。また、就労については、障がい者の働き方の選択を支える新たなサービスとして「就労選択支援」が創設されたほか、短時間（週 10～20 時間未満）なら働ける精神障がい者等を雇用する企業のメリットになるよう、障害者雇用促進法に特例を設け、雇用率への算定が認められるようになります。

本会においては、第 5 次中期ビジョンに基づき、本会の理念及び基本方針に沿い、障がい者にとって最も身近な支援者である我々福祉サービス事業者は、障がい福祉施策の動向を注視しつつ、会員間及び高齢分野や児童分野等を含めた幅広い関係機関と連携を図りながら、下記の計画により事業推進に取り組んでまいります。

4 事業計画

(1) 福祉事業者としての国や県への要望・提言活動

- ① 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課との意見交換会（8 月）
- ② 県主催の各種会議、委員会を通じた要望、提言活動（随時）
- ③ 全国社会就労センター協議会を通じた要望、提言活動（随時）
- ④ 調査研究委員会での調査報告書による要望、提言活動（委員会の開催 6 月、8 月、12 月）
- ⑤ 各種制度及び緊急の事態に対する要望活動（随時）

(2) 障がい者の社会参加の機会の確保や地域の一員として暮らすことへの支援

- ① 社会就労部会の開催（随時）
販売機会、障がい者の交流会の開催支援等について検討
- ② 社会就労部会会員事業所製品販売会（9月）
ふれあいランド祭ふれあいマルシェコーナーへの出店
- ③ 岩手県社会福祉協議会共同受注センター等との協働（随時）

(3) 会員施設・事業所の職員の資質向上のための支援

- ① 研修委員会の開催（5月、8月、10月）
- ② 虐待防止・権利擁護に関する研修会の開催（5月）
- ③ 精神障がい者支援に関する研修会の開催（11月）
- ④ 役職員研修会（職員の資質向上・育成及び人材確保に関する研修会）の開催（9月）
- ⑤ グループホーム世話人研修の開催（ブロックごと）
ブロック単位での開催とし、開催場所等を幹事会や研修委員会で検討
- ⑥ 課題対応研修会（新しい制度や必要に応じた研修会）の開催（随時）
- ⑦ 部会の開催
 - ア 社会就労部会
 - イ 障がい児・者支援部会（仮）※総会での審議後

(4) 会員施設・事業所の連携・協力のための支援

- ① 各ブロック協議会活動助成（6月）
各ブロック基本額 5,000 円＋〔@4,000 円×会員数（令和 6 年 1 月 1 日現在の事業所数 213）〕を助成
- ② 社会福祉法人以外の民間会社が運営する障がい福祉サービス事業所への会員加入促進（ホームページを活用した発信）
- ③ 東北地区社会就労センター協議会、全国社会就労センター協議会への会員加入促進
- ④ 災害時総合支援協定に基づく連携機能強化と迅速な情報収集及び情報提供（随時）

(5) 会務の運営

- ① 総会（3月）
- ② 幹事会（5月、7月、11月、2月）
- ③ 正副会長会議（随時）
- ④ 会員施設現況調査の実施（4月）
- ⑤ 障がい協ホームページの更新、管理運営（随時）

(6) 関連事業

- ① 岩手県社会福祉大会（11月13日／岩手県民会館）
- ② 全国社会就労センター常任協議員総会（5月、2月）
- ③ 令和 6 年度全国社会就労センター総合研究大会（ ）

- ④ 令和 6 年度全国社会就労センター長研修会（2 月下旬（予定））
- ⑤ 令和 6 年度東北地区社会就労センター協議会総会（6 月）
- ⑥ 令和 6 年度東北地区社会就労センター協議会職員研修会（11 月）
- ⑦ 令和 6 年度東北地区社会就労センター協議会施設長連絡会議（9 月、2 月）
- ⑧ 障がい者優先調達情報交換会 in 東北（厚生労働省、東北セルプ共同開催）（7 月下旬予定）